

令和7年6月2日
鹿児島県信用保証協会

鹿児島県信用保証協会会長選任理由

鹿児島県信用保証協会の使命は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、信用保証を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

こうした組織にあつて、当協会の会長ポストには、県内の経済、産業及び金融についての知識や中小企業の現状と今後のあり方について優れた識見を有すること、国、県及び金融機関など関係機関との協議・調整を行うことができること、組織の経営基盤の強化や人材育成を図るとともに、効率的かつ円滑な業務運営ができることなどが求められる。こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により川野敏彦氏を選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、鹿児島県知事が川野敏彦氏を理事として任命したところである。

【選定手続きについて】

まず、鹿児島県信用保証協会が関係機関・団体等に推薦を求め、結果として1名の候補者の推薦があり、その候補者に関して第三者委員会において審議した。

第三者委員会においては、候補者である川野氏は、これまでも協会の専務理事や会長を務め、中小企業振興施策に関する十分な経験と知見を有しており、また関係機関との調整能力や組織運営に関するマネジメント能力を有していることなどから、理事候補者として適任であるとの結論を得たものである。